

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社ケアシステムズ
所 在 地	東京都千代田区麴町1-5-4-712
評価実施期間	令和元年7月19日～令和元年10月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	社会福祉法人聖華 聖華みどり保育園		
(フリガナ)	シャカイフクシホウジンセイカ セイカミドリホイクエン		
所 在 地	〒270-1153 千葉県我孫子市緑1-6-2		
交通手段	JR我孫子駅より徒歩6分		
電 話	04-7182-1059	F A X	04-7182-1089
ホームページ	<a href="http://seika-group.com/abiko/">http://seika-group.com/abiko/</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人聖華		
開設年月日	平成20年4月		
併設しているサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育</li> <li>・夜間延長保育</li> <li>・産休明け保育</li> <li>・園庭開放</li> <li>・赤ちゃんステーション設置</li> <li>・AED設置</li> </ul>		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	15	20	20	20	22	23	120		
敷地面積	1161㎡			保育面積			804.20㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	日々の健康観察、各種健診、身体測定(毎月)、衛生指導								
食事	完全給食 (食物アレルギー除去食の提供あり)								
利用時間	月曜～金曜 7:00～21:00 / 土曜 7:00～18:00								
休 日									
地域との交流	幼保小の連携、災害時協力員の登録受付、赤ちゃんステーション登録済み								
保護者会活動	保護者会：有 活動内容：夕涼み会主催 その他								

## (3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	28	11	39	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	24	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	

## (4) サービス利用のための情報

利用申込方法	当園にて空き状況を確認の上、我孫子市役所子ども部保育課までお申し込み下さい。		
申請窓口開設時間	平日(祝祭日除く) 7:00~21:00		
申請時注意事項			
サービス決定までの時間	入園決定者には、保育実施希望月の前月中旬頃に我孫子市役所子ども部保育課より通知があります。		
入所相談	我孫子市役所子ども部保育課までお問い合わせください。 園生活に関する事については保育園までお問い合わせください。		
利用料金	我孫子市の基準により世帯の所得税や市民税の課税額などによって決められます。		
食事料金	3歳児以上 月額 600円		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成する</li> <li>・ 健全な心身の発達を図ることを基本に、遊びを通して心身の発達を援助する</li> <li>・ 愛情豊かに一人ひとりと触れ合う</li> </ul> <p>基本方針</p> <p>「丈夫な体」よく食べ、よくあそび、よく寝て、健康で明るい子どもを育てる。運動遊び、散歩、園外保育等でたくさん体を動かし、又、食育や保健教育にも力を入れる。</p> <p>「広い社会性」将来子どもたちが社会で円滑に人間関係を築き維持できるよう愛情あふれるコミュニケーションを通して、協調性や思いやりの心を育てる。</p> <p>「豊かな情操」多くの本物の体験にふれながら、小さな感動を積み重ねることによって、感性を磨く。</p> <p>「確かな基礎能力」誕生から就学までの長期的視野を踏まえ、表現や制作、基礎能力形成、就学全教育など、発達の道筋が持てるようにする。</p>
<p>特 徴</p>	<p>乳幼児期の育ちが、それ以降の生活や学びに繋がっていく大切な時期ととらえ養護と教育をバランスよく取り入れた保育をし、いろいろな経験や遊びを通して協調性や社会性を育みます。</p> <p>豊かな自然環境の中、四季を通して、自然に触れ、たくさん体を動かして楽しく遊ぶ中で丈夫な心や体に育ちます。</p> <p>こども一人ひとりの気持ちに寄り添い、応答的な関わりの中で子どもの自主性を大事に、優しい保育を心がけます。</p>
<p>利用（希望）者へのPR</p>	<p>社会福祉法人聖華「聖華みどり保育園」は、2016年に民営化した私立保育園です。我孫子駅から徒歩6分と便利な立地で、自然に恵まれ静かな環境です。</p> <p>利用者に合わせた保育を提供し、7時から21時閉園(次年度20時)の朝夕の延長保育を実施しています。</p> <p>法人独自の保育も取り入れ、3歳児より週1回の専門講師による英語、体育指導、就学に向けてワークを用いて文字指導も行っています。乳児におきましても、園児一人ひとりとの関わりを大切に愛情を持って日々の保育を行っています。</p> <p>全職員が優しい保育を心がけ、子どもたちのワクワク、ドキドキする気持ちを大事に、友だち、保育者との関わりの中で、成長に合わせた保育を行っています。</p>

保護者の方々とのコミュニケーションを大切に、その家庭に必要な支援を考慮しながら信頼関係を深め、保護者と保育園とで共に育ち支え合い、全ての子どもの健やかな成長を支援しています。

看護師を中心としてお子様の日々の様子を観察し、体調管理を行っています。又、園内の衛生管理に努め、必要に応じて専門職による保護者支援も行っています。

給食は栄養バランスのとれた献立を作成しています。安心安全な材料を使用して園で調理しています。アレルギー児対応も行っています。栄養士による栄養相談や食育にも力を入れ、手作りおやつを提供も行っています。

ホームページでは、保育方針や施設紹介、日常の保育の様子等、情報の発信を行っています。

災害時にはかんたんメールにて安否情報を発信する態勢をとっています。

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<b>子ども一人ひとりの個性を大切にした保育を行っている</b>
園の保育理念である「養護と教育が一体となって、豊かな人間関係を持った子どもを育成する」をもとに、3歳児より週1回の専門講師による英語、体育指導、就学に向けてワークを用いて文字指導も行っている。また、個々が主体的に遊びを選択できるように環境を整え、職員は子どもの意思を尊重し、一人ひとりと向き合い、職員間で情報共有に努めている。これらの取り組みの姿勢が、障がいを持った子どもへの配慮にも繋がるよう努めている。
<b>食育活動や保健活動を日常に取り入れている</b>
年間の食育計画や保育計画をもとに、担任と栄養士・看護師が子どもたちに食事や健康・衛生面などの知識や生活習慣が自然に身につくよう取り組んでいる。食育計画は3名の食育担当職員と共に季節に合わせた月見団子を作ったり、箸の持ち方や野菜の栽培を行い、給食やおやつアンケートを行い、子ども達がおいしく食べれるよう努めている。衛生面では毎日の手洗いや体のしくみを分かりやすく伝えて自分の体に興味をもつような取り組みを行っている。
<b>環境整備など新しい指針に沿った保育の実践と職員の意識改革に取り組んでいる</b>
保育指針が変更になったことを踏まえ、集団保育から個別保育に力を入れることにしている。子どもが選べるコーナーを作ることからスタートさせ、個別保育が無理なく推進できるような環境作りに力を入れている。さらに、担当制などを取り入れていくことを計画しており、環境作りから職員の意識改革が推進できるようにしている。
<b>経営幹部の育成に力を入れている</b>
職員の人材育成に取り組んでおり、中でも園の経営を担う次世代経営層の育成に力を入れている。外部で開催される各種の研修に積極的に参加を促し、研修参加後にはプレゼンテーション力を育むことを目的に、他の職員にフィードバックする機会を設けている。リーダーとして必要とされる様々な能力を育成することに取り組んでいる。
<b>地域ニーズに即した運営体制の見直しに取り組んでいる</b>
21時までの夜間運営については利用者が減少したことを踏まえ、運営の時間帯や付加サービスなどの見直しに取り組んでいる。運営時間帯や夜食提供の見直しについて保護者の理解納得が得られたことを踏まえ、日中の時間帯の保育を充実させることや新たなサービスを付加すること検討している。さらに、運営時間の見直しが職員のモラルやモチベーションの向上につながるようすることを目指している。

さらに取り組みが望まれるところ

#### **地域との交流を深めることを目指している**

隣接の神社で七五三のお参りに参加したり、散歩の際には近隣の方との挨拶などを交わして交流を深めている。また、年1回、警察に来てもらい園庭で信号や横断歩道を使って交通ルールを学ぶ機会を設けている。5歳児は就学に向けて、他の保育園と公園で遊んだり、小学校での模擬授業や運動会見学・夏休みの作品展見学などを行い交流を深めている。さらに、他の年齢の子どもにも交流の機会を増やすことを目指している。

#### **具体的な達成目標を定めた評価可能な計画の策定が期待される**

事業計画の記述方式は「・・・ように努める」が中心になっており、具体的な目標設定がなされていないことが懸念される。また、この表現方法では、計量的に結果を測定することが難しいように感じられる。さらにマスタープラン（事業計画）を補完するアクションプラン（行動計画）を設けることも望まれる。月次、四半期、半期などの期間に進捗状況をチェックすることも必要とされる。同様に単年度計画と中長期計画の住み分けも整理することが望まれる。

#### **地域への情報提供を充実させることが望まれる**

園児の確保については、見学対応、園庭開放、マイ保育園など様々な機会を通じて情報提供に取り組んでいる。さらに、ホームページ（ブログ）の情報提供量を充実させたり、保護者への保育情報の提供に力を入れて、クチコミが期待できるようにすることを目指している。地域に密着した保育園であることを踏まえ、結果（園児や職員の確保）につながる積極的な取り組みが望まれる。

#### **（評価を受けて、受審事業者の取り組み）**

- ・ 私立園となり、初めての第三者評価を受け、保護者の方の園に対してのご意見を頂き、日々の保育の励みとなり、又、改善も明確になりました。今後の保育の質の向上に繋がられるよう、職員がお互いに協働し、組織の一員としての役割をしっかりと担っていくようより一層、励んでいきたいと思えます。
- ・ 園の取り組みとして、事業計画では、進捗状況を確認しながら取り組む必要性を重視し、計画の達成に努めると共に、更に中長期計画を経ることで、長期的視野をもって保育園のより良い運営に取り組んでいきたいと思えます。
- ・ 地域に根付いた保育園を目指すことが、安定した保育運営に繋がると考えられる。そのために、日々の保育の充実を図り職員の質の向上を今後も務めることが利用者の求める保育園であり満足度が評価に繋がることによって、クチコミにも繋がっていききたい。また保育園としても情報提供量を充実させながら、地域の交流の機会を増やし地域に愛される保育園を目指していきたいと思えます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果						
大	中	小項目	項	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	1
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足の上	13 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
	21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。			5	0	
	22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。			4	0	
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			5	0	
	24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。			6	0	
	25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3	0	
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
	子どもの健康支援			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3	0	
	食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	0		
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	

		事故対策	31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0
		災害対策	32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0
	6	地域		地域子育て支援		
			33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0
計					127	2

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書（事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等）に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画書をはじめ、事業報告書、重要事項説明書などに保育理念・保育方針などを明示し、保護者、職員、その他関係者の目に留まるようにしている。保育理念・保育方針は社会福祉法や児童憲章の趣旨を汲み取り、乳幼時期に大切な児童の教育、擁護の実現を目指したものとなっており、目指す方向性や、考え方を読み取ることができるものになっていることがうかがえる。法人の趣旨や人権擁護、自立支援などについては、保育指針から読み取れるようにしている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針は玄関先や各クラスに掲示し、保護者や職員の目にいつでも触れられるようにしている。理念や方針が明示された重要事項説明書は、職員にも配布して理解を深めてもらえるようにしている。また、法人が主管する入職時のオリエンテーションでは、理念・方針が明示された法人統一のハンドブックを使用し浸透を図っている。日常的な保育に理念・方針を根付かせることによって、保護者に理念・方針を身近に感じたり、理解につながったりするものと園では認識している。今年度より各クラスで保育の振り返りを行う際には、理念とのつながりを考察し、次月の計画につなげることにしている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時の説明会をはじめ、父母の会（旧6園協議会）などの場を通じて、理念や方針、日々の保育と関わりなどを丁寧に説明し理解を促している。園では、このような理念や方針について直接語りかける機会をさらに増やすことを計画している。入園児の説明会や園だよりには「聖華の合言葉（SEIKA）」を用いて、理念や方針の共通認識が図れるようにしている。大きな行事開催時には「聖華の合言葉（SEIKA）」から、1文字取り出して、共通の行事テーマになるようにしている。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画を策定する際には前年度の反省を踏まえて職員間で意見交換し、それらをもとに園長、主任、副主任が出席する会議において決定する流れとしている。昨年度は、保育指針の改定によって新たに提唱された「全体的な計画」の骨子を、日常の保育にどのように反映（取り込む）させるかが重要な課題であった。副主任が中心となって保育の状況を把握し、課題の抽出に取り組んだ。さらに、地域の子育て家庭の状況を把握して、園として取り組める地域支援事業の抽出にも取り組んでいる。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li><input type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>重要な案件や課題は、副主任が中心となって園内ラウンドや職員からの聞き取りによって把握し、主任以上が出席する会議において共有され、職員会議で検討する流れとしている。園長は、単年度事業計画の進捗状況について年2回（10月・3月）評価を実施している。事業評価に関する仕組みは整っているが、進捗状況や達成状況を詳しく評価することも必要とされる。また、職員職員会議は2部制で行い、より多くの職員が出席できるようにしたり、欠席職員には書面で伝え共有できるようにしている。さらに、その決定に至る経緯についても共有できるようにすることが望まれる。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の実践状況は各クラス1シートに週単位でまとめられ、全職員が閲覧できるようにしている。経営層は検討してほしい事項や課題を提示し、話し合う場なども設けて創意工夫につながるように指導している。行事や日常保育など様々なシーンでの、課題やアイデア、意見を職員から提案してもらうことに取り組んでおり、デザインマップを作成して職員間の情報共有も図れるようにしている。園長、主任、副主任、クラスリーダー、一般の保育士など、すべての職員が関わって保育の質の向上に取り組む仕組みが整っている。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入職時の基礎研修では、ハンドブックを用いてコンプライアンスに関する理解が深まるようにしている。また、年度末にもハンドブックを用いて業務の振り返る機会を設けている。研修という形式には至っていないが、様々な状況に合わせて、実践的に必要とされる倫理や法令について再確認を図る機会を設けている。プライバシー保護に関しても同様に取り組んでいる。「SNSで人生を棒に振らないために」という名称の法人マニュアルや、保護者のプライバシー保護に関する規程を職員も対象にして意識の高揚に努めている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>14項目からなる業務遂行シート（保育・基礎業務）を設けており、職能職域別（園長、主任、一般職員など）の基準が明示されている。評価は4段階（A・B・C・D）になっており、半期毎に自己評価、直属の上司による評価、園長・主任・副主任面談を通じて達成状況を相互に確認し、次の目標を設定する流れとしている。業務遂行シートは年度をまたいで運用していることから、継続して育成に繋げることができるようになっている。□</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>有給休暇管理簿によって職員一人ひとりの有給取得状況を把握しており、必要に応じて取得の促進を促している。パート職員との業務分担などを細かく取り決めて時間外（超過）勤務を極力排除し、時間内勤務の遵守に努めている。また、週勤5日を原則とし、祝日振替勤務の際に行事の準備を行うなどの工夫にも取り組んでいる。さらに無理のない人員体制に取り組み、ゆとりが生まれる頃にはシフトを調整するなどにも取り組んでいる。市の夜間研修に参加する際はシフト調整したり、法人の福利厚生にも参加できるようにしたりしている。10月からはストレスチェックを行うことを計画している。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職能職域別（職種別、就業年次別）の人材育成計画を設けており、目標、目標達成までのプロセス、研修カテゴリなどが明示され、分かりやすい内容になっている。また、自己評価、上長評価、経営層の面談などによって評価し、育成（サポート）する体制も整っている。キャリアアップ制度のもと、組織一丸となって職員の育成に取り組んでいることがうかがえる。市主催の保育士研修にも積極的に職員を派遣しており、学齢別研修では地域の同年齢の子どもの保育について学べるようにしている。</p>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の基本方針については、ハンドブックの振り返りによって学べるようにしたり、園児一人ひとりの個別状況を把握して円滑に通園できるように配慮している。現在、虐待や虐待に類似する事例の報告はないが、虐待対応フローチャート、子どもの虐待発見チェックシート50を用いて子ども一人ひとりに対して、年2回(10月と3月)にチェックする仕組みが整っている。必要に応じて関係機関と連携して対処したり、連携履歴については児童票に挟み込み、虐待発見チェックシート50に記述する流れとしている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書の中に個人情報保護方針を示しており、玄関にも閲覧用に配置して周知に努めている。園では職員の理解を深めることを目的に説明する機会を定期的に設けたり、保護者へは懇談会などを通じて説明して周知に努めている。実習生、ボランティアなどには活動開始時のオリエンテーションにおいて説明し周知に努めている。さらに明文化していくことも望まれる。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各種行事後に保護者アンケートを実施しており、意向や要望を把握して次年度に活かすようにしている。さらに、満足度などが把握できる設問を加えるなど工夫し、分析しやすくすることも検討されたい。年1回開催される父母会が主管する懇親会では、保育全般に関するアンケートを実施し意見を把握することに取り組んでいる。親睦会ではアンケート結果をもとに意見交換し、改善の報告制を確認したり、職員会議で周知している。保護者からの意見や要望等の言いやすい雰囲気作りに取り組み、個人面談での相談内容は児童票に記録して継続して注意できるようにしたり、意見箱を玄関に設置するなど園一丸となって満足度の向上に取り組んでいる。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>意見や苦情などは口頭で受けることが多く、園長や主任などの経営層にも迅速に伝えることにしている。受け付けた際には「苦情受付書」に日付、発生時期、場所、内容、希望、結果、第三者委員への報告の要否を記録として丁寧に記載し、受け付けた職員、担任、経営層で話し合いを持って対応を決定する流れとしている。さらに、対応の経過などについても記録を残していくことも検討されたい。苦情受付書を活かしてマニュアルとして活用できるものに発展させることも検討されたい。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の質の向上を図るため、年2回の評価表を用いて自己評価を行い、課題や目標達成度を確認し、園長、主任、副主任、との評価面談によって振り返り、向上に繋げることに取り組んでいる。保育においては、週の反省を保育日誌にまとめて振り返り、保育の連続性を踏まえて翌週に繋げている。また、行事の立案や年間指導計画、月間保育指導計画、週間指導計画を立案する際にも、反省、評価を踏まえ、保育を見直しPDCAサイクルを回す取り組みになっている。今年度、第三者評価を受け、結果を保護者、地域に公表し、更に保育の質の向上を目指している。</p>		

16	提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的実施している。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書や法人ハンドブックに基本や手順が明記されている。各クラスの運営に必要な業務の基本や手順においては、担当がデイリープログラムを作成し、基本的な手順が明記されている。必要に応じて職員が個々に法人ハンドブックを用いて活用できるようになっている。法人ハンドブックにおける改善点は自園での改善点を法人園長会にあげ、年1回、改定している。保育現場の意見を副主任が吸い上げ、内容に応じて参加する職員を選定し会議を開き改善点を見出している。園の環境による内容については経営層が中心となって策定している。内容は4月の新学期に間に合うように見直しを行い、ルールの変更などがあつた場合には随時見直しを行っている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の情報は園のホームページや我孫子市のホームページ・パンフレットに明記されており、ホームページでの問い合わせの他、直接電話での問い合わせによる見学など一年を通じて応じることを原則として実施している。見学の際は園長や主任が園のパンフレットを配布して、私立園となった事による法人独自の保育内容や日々の保育内容なども伝えながら30分以上かけて説明を行い、質問に対しては丁寧に対応することを心がけている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前の説明会では園長が重要事項説明書に沿って持ち物などの保育内容を具体的に説明し、看護師からは保健衛生や薬などの扱いに関する事、栄養士からは給食やアレルギー児の対応・食育に関する事など専門的な話を伝えている。重要事項説明書には写真や絵を載せ、保育期間中いつでも保護者が確認できるよう工夫している。説明後には質疑応答の時間を設け、同意書に捺印してもらうことにしている。また、年度初めの保護者会やクラス懇談会も保育目標や保育内容について説明し、同意を確認して記録化している。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力的体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は法人の保育理念・保育方針・保育目標を組み込み、保育園生活の全体を通して子どもの発達過程を踏まえて養護と教育が一体となって保育が進められるよう作成している。また、入園説明会や個人面談などで収集した家庭状況・保育利用時間などを考慮して職員会議で話し合いを行い、実態に即した計画の作成に努めている。全体的な計画における園内研修を園長が主となり行い、幼児会議・乳児会議・クラス会議やパート会議でも周知・確認を行いながら共通理解できるようにしている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>指導計画は、全体的な計画に基づき年間指導計画・季節の変化を取り入れた月間指導計画・週間指導計画を作成し、特に月間指導計画においては、2週毎に子どもの発達や心身の状態・家庭の状態に配慮しながら振り返りを行い、デザインマップも用いて継続的に計画が進められるよう改善に努めている。3歳児未満は個別月案、0、1歳児は個別日誌によりP D C Aから計画を作成し、特別配慮児においては個別指導計画を作成して年3回、発達センターの巡回指導員より助言と指導を受けるなどの連携を図っている。また、日々の保育を保育日誌に記録して反省、評価をもとに翌月、翌週に反映されるよう努めている。</p>		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの発達段階に応じた遊具や玩具を用意しており、身近な牛乳パックやペットボトルを使った手作り玩具なども取り入れている。私立園としてスタートした年度より毎年玩具の見直しを行い、幼児には想像力・集中力・忍耐力・社会性などの育ちに繋がる玩具を用意して、子ども達の興味や関心を大切にしながら自分で考え行動できるよう取り組んでいる。今年度は薄い木の板を複数使って作品をつくる遊具を取り入れ、遊びの幅が広がっている。子どもが自由に遊べる時間を確保し、コーナー遊びを設け、好きな遊びで自由に遊べる場所を整備している。乳児も個々の遊びが安全に満たされるような環境を新たに整備して、職員は応答的に関わりの中で個々にあった言葉がけに配慮し、友だちや職員と共有、共感できる関係を大切にしている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園と隣接する神社や近隣にある公園など、自然に囲まれた環境のなか散歩を通して動植物との触れ合いが行われている。5歳児は自分たちで釣ったザリガニに当番制で餌やりや水の入れ替えを行うなど大切に育てており、命の大切さを学ぶ機会にもなっている。散歩の際には交通ルールや地域の方への挨拶などを行い、4, 5歳児はプラネタリウムを観に行くなど社会体験が得られる機会を作っている。また、季節や時期に合わせた行事や遊びを、子ども達が意見を出し合い自主的に活動することで生活に変化や潤いを持たせるようにしている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども同士のけんかやトラブルについては、双方の思いを受け止めながら、子どもたちで「どうしたらよいか」を一緒に考え解決できるよう、年齢や発達に応じて援助している。また、お互いに相手を認め合えるよう、思いやりの気持ちももてるような言葉がけを大切にしている。階段を上がる時のルールや遊具を使う順番、他園との交流などを通して社会的ルールが身につくよう配慮している。異年齢交流は散歩や行事・朝夕の延長保育・土曜保育・園庭での自由遊びなど日常的な交流が行われている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもの保育は、個々の子どもの状況に合わせた対応に努め、クラスの一員として共に同じ経験の中で成長に繋がるよう配慮している。集団と個の成長など、両面を大切にしながら計画を立て、日々の様子をもとにクラスや園全体で話し合い、必要に応じて加配職員を配置している。発達センターからの年3回の巡回指導員によるカンファレンスでは、担当以外の職員もできるだけ多く参加し指導や助言をもらい、障がい児担当者交流による研修にも参加して共通理解を図っている。またセンターの職員と連携を取り、保護者に適切な情報を伝えるよう努めている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>延長保育は、クラス毎の申し送り表を作成し保護者からの伝達事項、園からの伝達事項を記載し保護者には口頭で伝えることとしている。職員は年度始めに法人ハンドブックを用いて長時間保育に関わる確認を行い、パート職員に対しても必要に応じて、園長・看護師・栄養士より研修を行い質の向上を図っている。19時以降の夜間延長保育利用児には、希望があれば夕食を提供し、家庭的な環境の中で、ゆったりと好きな遊びを楽しめるように配慮している。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>登降園時には保護者とのコミュニケーションを図り、保護者からの直接の相談・連絡帳を使用しての相談などは担任や必要に応じて園長・主任・看護師・栄養士が相談に応じ、記録する体制を整えている。また、個別面談・保育参観・懇談会は定期的に行われ、保育士体験は随時受け付けており、体験後には保護者より感想文を提出してもらい全家庭に配布している。幼保小連携会議に参加し積極的に連携を図り交流の充実に努め、円滑な就学移行に取り組んでいる。保育所児童保育要録は保護者の同意を得て送付している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年間保健計画を基に看護師は職員と共に、手洗いの大切さや体の仕組みなどの話を、エプロンシアターなど使い子ども達が理解しやすいように工夫しながら健康指導を行っている。嘱託医による定期的な乳児健診(年6回)、内科健診(年2回)、歯科健診(年2回)を行い、診断結果は記録し書面で伝えている。看護師は毎日、各クラスを回って子どもたちの様子を視診し、担任の職員と健康状態の把握に努め、保育中の体調の変化や小さな傷でも保護者に口頭で伝えるようにしている。法人ハンドブックの虐待防止対策に基づき研修を行い早期発見に努め、疑われる子どもがいた場合は園長に速やかに報告し、記録する体制が整えられている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中の体調不良やケガ等が起きた際には、速やかに応急処置を行い保護者に連絡を取るよう努めている。その際には子どもの状態を伝え、受診が必要な場合には希望する医療機関を保護者に確認して対応することとしている。市の感染症予防システムから地域の状況を把握し、流行している疾病については玄関のホワイトボードに疾患の特徴などを記載して情報提供し、早期発見に努めている。感染症対策や緊急時対応方法のハンドブックを作成して園内研修を行い、全職員が適切な対応ができる様に取り組んでいる。薬品の使用期限と在庫管理については、毎月チェックリストを活用し、看護師が確認と管理を行っている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>食育年間計画を作成し、年齢ごとの具体的な取り組みを担任と話し合い、「毎日みんなでおいしい給食を食べる」を基本方針にして進めている。季節の野菜の皮むきなどで食材に触れたり、夏野菜や米の栽培を通して育てる喜びを知り、食への興味を持てるよう取り組んでいる。また、行事食を提供し、その意味を伝え日本の伝統に触れ、自然の恵みや作ってくれた人への感謝の心が育つように工夫している。アレルギー児に対しては、医師の指示書に従い、確認表・個別のトレー・ネームプレートを用い、口頭、指差しなど職員で複数回の確認した上で提供し、誤配誤食防止に努めている。月毎に給食会議を行い、給食の様子や苦手な給食(食材)、などの状況を共有し、献立や調理上の改善に努めている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>看護師が毎日各クラスを回り施設環境の確認を行い、夏季は熱中症指数をこまめに確認して適切な室温が保てるように環境を整えている。また、熱中症指数については毎朝園内放送をし、子どもにも注意喚起をしている。衛生面では、絵や写真を使って分かりやすく正しい手洗い方法や手洗いのタイミングなどを伝えている。また、トイレ掃除の手順を作成し、清掃消毒管理表を用いて毎日チェックを行うことで感染源の拡大防止に努めている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事故対策は、AEDと救命救急の講習や、法人のハンドブックを使用して全職員の研修を行うと共に、法人独自の緊急時の対応において会議毎に緊急ブリーフィングを行い事故発生時は速やかに対応できるよう取り組んでいる。園内及び法人内で事故症例を速やかに共有して事故防止対策や再発防止に努めると共に、事故報告書を作成することで事故原因を分析し再発防止に努めている。遊具安全点検表にて毎月1回の安全確認を行い、不審者対策として防犯カメラの設置や、玄関の自動施錠、警備会社との契約などの対策を図っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害発生に備えて、それぞれの手引きと役割分担の組織図を整備し対応を周知している。非常災害訓練記録を基に毎月設定を変えて避難訓練を実施し、消防署員立会いの消防総合訓練も行っている。また、近隣住民の連携において随時、災害時協力委員を募集している。保護者には緊急カードを作成し、引渡し時に混乱のないようにしている。我孫子市の災害マップを常備し、園周辺の水害時の状況の把握に努めている。安否確認はかんたんメール、園のホームページが確保されており、かんたんメールでは月1回の災害時避難訓練後、送信し保護者及び職員も確認できるシステムとなっている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放（施設及び設備の開放、体験保育等）し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>私保連園長会などに参加や市の保育課などと連携して情報を共有し、子育てニーズの把握に努めている。子育て事業として、週1回の園庭開放（8月は休止）と年6回の「マイ保育園」の実施では節分の会などの園の行事に参加してもらい、「赤ちゃんステーション登録」では登録制で、いつでも園に立ち寄ってもらい、おむつ替えやミルクのお湯の提供などを行うなど、園が地域の拠点となり継続的に市内に在住する就学前の乳幼児がいる保護者の子育て支援を実施している。また、その際には随時、育児相談を受けている。さらに、自治会に入り、「園だより」を近隣に配布してもらい交流を図っている。</p>		